

## 第12回医療安全管理業務監査報告書

福井大学医学部附属病院医療安全管理業務監査委員会規程に基づき、監査を実施しましたので、以下の通り報告します。

### 監査方法

福井大学医学部附属病院の医療安全管理業務について、医療安全管理責任者及び医療安全業務従事者等から、説明聴取と資料閲覧により報告を求め、監査を実施しました。

日時：令和5年3月1日（水） 14:00～15:30

場所：福井大学医学部附属病院 医療環境制御センター会議室（オンライン方式併用）

### 監査項目

- 1) 1年間のインシデント報告の状況について
- 2) コロナ禍ならではのオカレンスの発生と対応について
- 3) 画像検査・病理検査報告書の確認漏れへの対策について

### 監査結果

1. 1年間のインシデント（オカレンス）報告の状況について
  - 1) 病床数に鑑みると適切と思われる数のオカレンス報告が行われ、それらについて丁寧な分析と対策の立案が行われていることを確認いたしました。
  - 2) 一般的に少ない傾向であることが多い看護師以外からの報告、特に医師からの報告も適切に行われていることを確認いたしました。
  - 3) 重大な結果につながる危険性のある課題については、特に詳細な分析を行うとともに、対策への取り組み状況などについて院内パトロールを行って確認するなど、適切に取り組まれていることを確認いたしました。
  - 4) 報告された事例については、医療法等の規定に基づいた報告が行われるなど、定められた手順に従って適切に処理が行われていること確認いたしました。
2. コロナ禍ならではのオカレンスの発生と対応について
  - 1) 想定されていなかった状況に対応する中で発生した様々な課題に対して、適切に対応されていることを確認いたしました。特に、新型コロナウイルス感染症への対応として、全国的に医療機関での面会が制限される中で発生した課題など、コロナ禍特有の問題に対して個別かつ丁寧に対応されていることを確認いたしました。
  - 2) 部署ごとの細かい取り決めの違いなど、コロナ禍がきっかけとなって明らかとなった普遍的な課題に対しても、適時に適切に対応されていることを確認いたしました。

- 3) 社会的な話題にもなったワクチン接種時の副反応等への対応についても、適切に対応が行われる体制を整備し、公的機関等への報告を含めて、適切に対応されていたことを確認いたしました。
3. 画像検査・病理検査報告書の確認漏れへの対策について
    - 1) 画像検査や病理検査の報告書を医師らが適切に確認していることを、医療安全管理部門と診療情報管理士が共同で確認し、必要に応じて医師に確認を促す態勢が整えられていることを確認いたしました。
    - 2) 令和5年度からは、これらの業務を多部門が連携してより確実に行う体制を整備されるという事ですので、医療安全の更なる向上が期待されます。

#### 総括

福井大学医学部附属病院における医療安全管理業務の状況について監査を行い、特定機能病院として高度な医療を提供するために必要な安全管理体制が構築されている事を確認いたしました。

引き続き、医療安全管理対策の徹底に努めていただく様、お願いいたします。

令和5年3月1日  
福井大学医学部附属病院医療安全管理業務監査委員会  
委員長 長島 久